

NPO 法人群馬森林整備・バイオエネルギー研究会旅費規程

(目的)

第1条 この規程は、本会活動のために出張する旅費について定める。

(旅費の種類)

第2条 旅費の種類は、交通費・車両損料・宿泊費・日当の4種とする。

(旅費の計算)

第3条 旅費は、本会事務所または会員の自宅を基点とし、本人の職名に応じ、(別表1)に定める方法により計算する。

- 2 ガソリン単価及び燃費、車両損料は理事会で定める。
- 3 宿泊を伴う出張の場合、日当は支給しないものとする。

(職務の級)

第4条 職務の級は(別表2)のとおりとし、毎年10月1日及び4月1日に見直すものとする。

(旅費の精算)

第5条 旅費は、毎年度末に一年度分をまとめて精算する。

- 2 宿泊費の精算は、領収書を添付しなければならない。

(協議処理)

第6条 特別な場合で、この規程により処理できないときは、その都度、理事会にて決定する。

(改廃)

第7条 この規程の改廃は、理事会の決議による。

付 則

この規程は、2020年10月1日より施行する。

(別表1)

交 通 費	宿 泊 費	日 当
ガソリン単価÷燃費×距離+車両損料	実 費	別表2のとおり

(別表2)

職務の級	要件		日 当 額	
	過去6ヶ月以内 の出勤日数	資 格		
		伐木等		小型車両系
1級	0日～5日	－	－	－
2級	6日～10日	－	－	200円
3級		○	－	400円
4級		－	○	400円
5級		○	○	600円
6級	11日～15日	－	－	600円
7級		○	－	800円
8級		－	○	800円
9級		○	○	1,000円
10級	16日～20日	－	－	1,000円
11級		○	－	1,200円
12級		－	○	1,200円
13級		○	○	1,400円
14級	21日～25日	－	－	1,400円
15級		○	－	1,600円
16級		－	○	1,600円
17級		○	○	1,800円
18級	26日～	－	－	1,800円
19級		○	－	2,000円
20級		－	○	2,000円
21級		○	○	2,200円

(参考)

資格取得状況			資格	
NO	所属名	氏名	伐木等	小型車両系
1	森林保全課	小倉 正	○	○
2	林政課	中村博一	○	○
3	無職	樋口 等	○	×
4	自然環境課	山田勝也	○	×
5	東部児童相談所	小倉勇希	×	×
6	渋川森林事務所	林栄津子	○	×
7	エクセル製作所新里工場	青木慈明	×	×
8	地域創生課	齊田圭太	×	×
9	ぐんま暮らし・外国人活躍推進課	根岸真人	×	×